

美咲町  
役場前

# 屋外デジタルサイネージ 広告掲載を募集します

美咲町役場本庁舎前に設置している  
屋外デジタルサイネージ（電光表示器）  
に広告を掲載しませんか。



- ◆掲載枠・・・1枠15秒 ※30秒を希望する場合は2枠
- ◆表示時間・・・午前7時から午後9時
- ◆広告料金（1ヶ月あたり）
  - 美咲町内の事業者 1枠 10,000円（消費税別）
  - 美咲町外の事業者 1枠 20,000円（消費税別）
- ◆表示のイメージ

広告枠は最大40枠（1枠15秒）

① 行政情報 10分  
② 広告 10分  
A社(1枠) 15秒  
B社(1枠) 15秒  
C社(2枠) 30秒  
D店(1枠) 15秒  
⋮  
※最大40枠  
①② 繰り返し  
(1枠で1日に42回表示)



詳しくは  
ホームページを  
ご覧ください

お申し込み・お問い合わせ  
美咲町みさき共創室  
TEL 0868-66-1660



美咲町ホームページ

## 募集内容（概要）

両面サイズ	電光表示器（屋外型デジタルサイネージ）H2500×W3500（2面）
概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 枠 1 5 秒</li> <li>・ 原則として7時～21時（14時間）の放映</li> <li>・ 放映は「町政情報10分」「広告10分」のローテーション</li> <li>・ 動画、静止画ともに音声は流れない。</li> </ul>
広告料（税抜）	1 枠：町内事業者 月額1万円 町外事業者 月額2万円
枠 数	40枠（1枠15秒）
広告規格等	<p>（基本規格）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告であることを明らかにするため、広告映像フレームの右上に常時「広告」と明記する。</li> <li>・ 広告内に住所、連絡先を表示したカットを設ける。</li> <li>・ 納品された動画及び画像は、容量調整を行う場合がある。</li> <li>・ コントラストの強い画面の反転表示が継続するものや、映像や光の点滅が1秒間に3回を超えるものは禁止とする。</li> <li>・ 画面の大部分の領域が切り替わるものは、切り替えの間隔を2秒以上とする。</li> <li>・ 解像度については、適切な処理を行うこと。</li> </ul> <p>（禁止表示）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アラートマークを模した表示</li> <li>・ 町の実施する事業名に類似した表現</li> <li>・ 利用者に誤解を与え、若しくは誤解を与える恐れのある表現</li> </ul>
掲載期間	1カ月単位とし、最長12カ月まで。ただし年度を超えることはできない。広告切り替日が休日にあたる場合は日数が増減します。
入稿形式	<p>広告データの納品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CD-RまたはDVD-R</li> <li>・ USBメモリまたはSDカード</li> </ul> <p>※ 納品媒体は申請者側で用意</p> <p><b>静止画</b></p> <p>(1) 解像度 728 (W) × 520 (H) 以上 比率 1.4 : 1</p> <p>(2) ファイル形式 JPEG (RGB形式)、PNG</p> <p><b>動 画</b></p> <p>(1) サイズ 1.4 : 1</p> <p>(2) ファイル形式 MP4</p> <p>(3) フレームレート 30 f p s 以下</p> <p>(4) ファイルサイズ 原則50MB以内*</p> <p>※ 超える場合、容量調整を行う場合あり。</p>
そ の 他	<p>申込者（広告主）は、以下の事由により広告の掲載が一定期間停止される場合があることをあらかじめ承諾し、広告掲載停止による広告料の返還、損害の補償等をしてしないこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電光表示器機器、クラウド等の点検、修理、補修、改良などのための停止</li> <li>・ 火災及び地震、水害、落雷等の天災やその他通信回路などの事故、損害による停止</li> <li>・ 町は、広告主が広告掲載に関して損害を生じた場合について、その原因の如何に関わらず賠償する責任を負わないものとする。</li> </ul>